

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度第3回坂戸市スポーツ推進審議会
開 催 日 時	令和6年12月25日（水） 午後3時00分 開会 ・ 午後4時00分 閉会
議長（委員長・ 会長の氏名	横田恒雄会長
出席者（委員）の 氏名・出席者数	東海林毅委員、鞠子佳香委員、小鮎俊郎委員、 小熊三矢子委員、白鳥優花委員、池田一夫委員 計6名
欠席者（委員）の 氏名・欠席者数	石井昭子委員、藤原亮治委員 計2名
事務局職員の 職・氏名	教育委員会 太田教育長 スポーツ推進課 仲島課長、茂木主任、小野寺主事
会議傍聴人	なし
会 議 次 第	1 開 会 茂木主任 2 あいさつ 太田教育長 3 議 題 (1) 協議事項 第2次坂戸市スポーツ推進計画実施計画素案について (2) 報告事項 (ア) 第23回坂戸市民チャリティマラソン結果について (イ) 市民総合運動公園第一多目的運動場観客席設置工事について (ウ) 若宮中学校運動場夜間照明施設改修工事について (エ) 令和6年度補正予算について (オ) 大会等の結果について (カ) その他 4 閉 会
配 布 資 料	・ 会議次第 ・ 委員名簿 ・ 資料1～6

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 協議事項 (ア) 第2次坂戸市スポーツ推進計画実施計画素案について（資料1） 1 ページをご覧ください。 令和6年10月8日に開催されました第2回スポーツ推進審議会において、第2次坂戸市スポーツ推進計画実施計画骨子案をご協議いただきましたが、今回の審議会では、より具体的に実施計画（案）を作成しました。作成途中で一部を組み替えた方が良いかと考え、令和12年度と令和13年度に位置付けた事業を入れ替えています。 2 ページをご覧ください。 第2次坂戸市スポーツ推進計画の施策の体系図です。この体系図一番右側の欄の「取組」は、30ページに掲載しています、45の取組を年度ごとにテーマを設けて割り振り、骨子としたもので、31ページの令和12年度、13年度の事業の一部を組み替えましたのが、朱書きとなっております。 5 ページへお戻りください。 今回の会議では、その取組ごとに担当部課、取組内容、成果目標、達成に向けてのスケジュールを追加して、一つの表として作成しました。 実施計画を作成するに当たり、非常に困難であったのが成果目標の欄の右側、令和15年度末の目標の設定です。推進計画本編においては、目標が抽象的に記載されていることから、実施計画では本計画の終期である令和15年度末までに何をどれだけ実施するか、具体的に数値目標を示すべきであるとは認識しておりますが、設定するにはかなり困難であることが判明いたしました。よって、令和15年度末の目標の記述内容については、本編の目標を基本に記述しています。主に新規に位置付けた取組の区分について何点か説明いたします。 6 ページをお願いします。 「3 成人期のスポーツ活動の推進」ですが、スポーツに時間を割くことが難しい成人期の方々のニーズを把握からはじめ、令和15年度末の目標を「ニーズに応じた事業を展開」とし、成人期の方にスポーツを実施していただきたいと考えており、令和11年度を中心に活動を推進してまいりたいと考えております。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	次に、８ページをお願いします。 「６ 女性、子育て世代のスポーツに向けた環境整備」ですが、区分を新規かつ重点とし、女性、子育て世代がスポーツ活動に参加しやすいような環境づくりを推進していくために、令和１５年度末の目標を親子スポーツ教室の拡充としております。担当部課にスポーツ推進課のほか、人権推進課、市民生活課としている意図は、市民総合運動公園、健康増進施設、女性センター及び地域交流センターの教室等を令和１０年度を中心に強化していきたいというものです。 次に、１２ページをお願いします。 「１３ 部活動の地域連携・移行等の推進」ですが、区分を新規かつ重点とし、全国的に部活動の地域連携・地域移行が進む中、坂戸市においても現在どのような形で実施するのか検討を進めている取組となります。 次に、１７ページをお願いします。 「２３ 各種大会の継続的な実施と充実」ですが、現在実施しているスポーツ大会の継続的实施及び適宜見直しに取り組む内容となっております。坂戸市におきましては、スポーツフェスティバルや市民チャリティマラソンの他にもスポーツ大会が行われておりますことから、令和１３年度を中心に各種大会の充実に向けて検討をしていくものです。 次に、２３ページをお願いします。 「３５ スポーツ推進委員の活性化」ですが、スポーツ推進委員の定員が２７名のところ、現在充足されていない状況であることから、定員を確保できるように努めるとともに委員の資質向上を図るため、研修を充実していくものです。また、推進委員の認知度についても周知を図り、向上させるものです。 次に、２５ページをお願いします。 「３７ 市内にある大学や高等学校の体育施設の活用」についての検討ですが、区分を拡充・重点として、市民スポーツのより一層の活性化を図るために、市内の大学や高等学校の体育施設を活用できるための調整等を行うものです。 次に、２８ページをお願いします。 「４３ 新たな総合型地域スポーツクラブの設立支援」ですが、現在、坂戸市においては、ウエル坂戸が法人化され活発な活動を行われておりますが、市民スポーツの活性化に向けて新たなクラブの設立に対し、必要に応じた支援に努めるものです。 この計画を進めていくに当たり、前回までの審議会において目標が達成できるのかといったご意見もいただきましたが、まずはこの計画で取組を実施した上で、目標の達成がほど遠いとあれば、その都度見直しをしていくことも必要かと考えております。また、時点修正や社会情勢等も勘案すると、令和１０年度に推進計画の見直しを実施し、令和１１年度から中間年次改訂版へ移

事務局	行していくことも視野に入れていく必要があるのではないかと考えています。
委員	12ページの「13 中学校の地域連携・移行等の推進」の「推進」という文言について、前回の審議会で今後検討されることとなっていました、「推進」という言葉に決まったのですか。
事務局	スポーツ推進計画の53ページ表に「部活動の地域連携・移行等の推進」という位置付けになっていますことから「推進」とさせていただきたいです。
委員	スポーツ推進計画の53ページ表の「地域連携・移行等に向けた協議体の設置」とは、どのような団体をいいますか。
事務局	小体連、中体連、学校の教員、社会体育を含めた形で検討する委員会等を設置している算段で事務を進めていくと考えています。
委員	予算措置がないと、どんなに良い推進計画を作成しても実現できないです。令和15年度までの予算措置は難しいかもしれませんが、この先3年間位の予算措置を考えていますか。
事務局	実施計画を推進していくに当たり、令和6年度と7年度はそれほど予算を伴うものがないと考えます。施設整備に係る予算につきましては、令和7年度当初予算（案）の内示が先日あり、市民総合運動公園大体育室等耐震補強等工事費が予算化される見込みとなりました。今後も大規模な施設の改修については、予算措置していきます。 一方で、例えば、高齢期のスポーツ活動の推進であれば、高齢者福祉課でゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会などを実施しています。学校における運動部活動の充実であれば、これまでもクラブサポートティンングスタッフの活用等による指導者の確保を実施してきました。パラスポーツの推進では、パラスポーツふれあい交流会を実施しています。このように、令和6年度から令和15年度の各年度で、中心となる事業の年度で予算を確保できるようにと考えています。
委員	耐震補強工事は何年も前から計画して、予算措置するのは当然であります。部活動の地域連携・移行等については、計画のとおり予算措置していけないと、成果を出せずに終わってしまいます。どこの市町村も立派な計画書がありますが、予算措置ができず実施できないのが実情です。特に重点事業であれば、予算措置をお願いしたいと思います。必要であれば、審議会として、予算措置の要望書を財政課へ出すことも必要と考えます。 また、関係課との連携といっても、関係課と話し合わないと、関係課は他人事で何もしないことが多く、協議しながら連携してもらいたいです。

事務局	庁内の連絡体制については、このスポーツ推進計画を策定するに当たり、関係各課に集まる庁内策定推進会議を開催して策定しました。実施計画を作成しましたので、これを機に年度に1回は庁内の関係各課と会議を開催し、協議していきたいと考えます。
教育長	12ページの部活動の地域連携・移行等については、学校教育課とスポーツ推進課と話しながら進めているところです。実際に進めていく中で、委員会をいつまでに設置しないといけないのかということが、この実施計画を作ることははっきりと見えてきましたので、この実施計画を生かしていきたいです。 また、関係課との連携につきましては、関係課とどのように連携していくかを課題としていきたいと考えます。
会長	この推進計画を令和15年度までに実行するための概算費用を市の財政側へ伝えておかないと、この推進計画が絵に描いた餅になってしまいます。この計画を実行するために、可能な範囲で各事業の概算費用を推進計画に入れていただきたいです。
委員	第2次坂戸市スポーツ推進計画ということは、1次の推進計画があったわけですから、1次の推進計画の実績を参考として、どのようなことを実施して、どれくらい予算を執行したのかを把握すれば良いと考えます。
事務局	1次の推進計画は、平成26年度から令和5年度までの期間でした。計画に庁内の連絡体制とありましたが、開催したこともありませんし、それが達成されているか否かを検証していませんでした。この経緯から、2次の推進計画を策定するに当たり、審議会の委員さんから結果を検証するような仕組みを作った方が良いという意見があり、今年度から始まった2次の推進計画の実施計画を作成いたしました。既に2次の推進計画が始まっていますが、今年度中に実施できない場合は、今年度の事業を組み替えたり、来年度以降に割り振るなど弾力的に運営していきたいと考えます。
会長	委員の皆様から推進計画の実施計画素案に対する様々な意見をいただきました。第2次坂戸市スポーツ推進計画実施計画骨子（案）については、現時点の素案を承認することよろしいですか。
各委員	（異議なし）
会長	第2次坂戸市スポーツ推進計画実施計画骨子（案）の協議については、以上とします。
事務局	イ 報告事項 （ア）第23回坂戸市民チャリティマラソン結果について（資料2） 33ページをご覧ください。大会は11月17日（日）に市民総合運動公園

事務局	を会場に開催しました。参加者は、申込者数 1, 592 名となります。大会当日は、受付者数 1, 473 名、完走者数 1, 319 名でした。気象状況は、当日午前 9 時の時点で 18.5℃ と非常に暖かく、正午ごろは 25℃ 近くあったと観測されています。けが人等ですが、転倒による打撲・擦り傷のほか熱中症・脱水が 3 件ありまして、うち 1 件は転倒したことにより顎の下を切ってしまい相当な出血があったことから、縫合するため救急搬送されました。今回の大会新記録は、3 件あり、うち 3 km の男女一般の部は部門の新設による新記録です。10 km 男子の 50 歳代については、従来の大会記録を 47 秒も上回る素晴らしい新記録となりました。 種目別の入賞者は、35 ページに記載をしております。完走者一覧は、各部門の数値を一覧にしたものを 36 ページに記載しています。最高齢者完走者は、お二人とも坂戸市民です。チャリティは、全体で 320, 913 円のお気持ちをいただきました。
各委員	(質疑・意見なし) (イ) 市民総合運動公園第一多目的運動場観客席設置工事について (資料 3)
事務局	39 ページをご覧ください。 工事概要は、市民総合運動公園第一多目的運動場に隣接する南側駐車場に 30 人程度の観客席を 4 か所に設置する工事を実施します。障害者用観覧スペース及びスロープ並びに通路を整備するほか、障害者駐車場 4 台分及び思いやり駐車場 8 台分を整備します。併せて、第一多目的運動場出入口周辺の舗装工事を実施します。施工予定期間は、令和 6 年 12 月 25 日から令和 7 年 3 月 28 日までです。施工業者は、東松山市の株式会社森田建設です。請負金額は、34, 991, 000 円 (税込) です。設計業務委託及び監理業務委託業者は、森田建築設計室です。
委員	意見として、市民総合運動公園第一多目的運動場の駐車場が夜間になると非常に暗いため、鍵の施錠など防犯対策を講じた方が良いと思います。
事務局	(ウ) 若宮中学校運動場夜間照明施設改修工事について (資料 4) 工事概要は、令和 6 年 1 月に若宮中学校運動場夜間照明施設が故障したことに伴い、照明塔及びコインタイマー設備の改修工事が必要となったため施工します。主な工事内容は、照明の自動点灯盤及び照明塔分電盤の電磁開閉器並びにブレーカの撤去新設、このほかに必要箇所の補修を行います。施工予定期間は、契約締結日から令和 7 年 6 月 30 日までです。設計金額は、6, 765, 000 円 (税込) です。設計業務委託業者は、小川任信建築設計事務所です。
各委員	(質疑・意見なし)

事務局	(エ) 令和6年度補正予算について(資料5) 去る12月18日に閉会した12月議会において、令和6年度補正予算の議決をいただきました。保健体育総務費は、報酬、職員手当、共済費は会計年度任用職員の報酬等で、給与のベースアップに伴う期末手当及び共済保険の負担金等を増額補正したものです。委託料は、坂戸市民チャリティマラソン実行委員会に対する委託料の増額補正分です。これは、物価高騰及び参加者の減により実行委員会の運営費に不足が生じたため、記載の金額を増額補正したものです。体育施設費は、備品購入費を増額補正いたしました。市民総合運動公園の軟式球場等を整備するために使用していたスポーツトラクタ及び草刈り機が故障し、維持管理に支障をきたしていることから増額補正したものです。
各委員	(質疑・意見なし)
事務局	(オ) 大会等の結果について(資料6) 43ページをご覧ください。 前回審議会から令和6年12月5日までに結果報告のあったものを申請順に45ページから47ページに全国大会、49ページ以降に関東大会を掲載しています。 45ページですが、小学生ではわんぱく相撲の女子全国大会に勝呂小の岩下さんが県予選を2位で勝ち上がり出場しましたが、1回戦敗退でした。中学生では2番の武長さん姉妹がバレーボールのクラブチームの全国大会に出場されました。所属は、嵐山ガッツというチームです。 46ページをご覧ください。 坂戸西高校陸上部がインターハイへ出場したほか、各種目で全国大会へコマを進め健闘しました。 中でも、特筆すべきものとして、7番の第32回全日本古希軟式野球大会と9番の全国豊学校卓球大会におきましては、全国優勝という素晴らしい成績を収められました。 49ページをお願いします。 関東大会の出場者となっております。特筆すべきものとして最終ページの6番第33回関東中学校駅伝競走大会は、坂戸中学校女子駅伝部が5位入賞という好成績を収めております。
各委員	(質疑・意見なし) 4 閉 会